

令和2年度 国立大学法人島根大学 年度計画

(注) []内は中期計画、○数字は年度計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

1 学生の主体的に学ぶ力を高めるために、フィールド学習や課題解決型授業（PBL）、反転授業等の能動的授業を全授業科目数の45%で実施する。

- ① フレックス・ターム制の導入によるフィールド学修や、100分授業を活かした能動的授業などにより、学生の主体的学びを一層推進するため、令和3年度より新たな全学共通教育を実施する。このため令和2年度には、学生の視点に立ち、全学共通教育科目の枠組（達成目標、提供科目数、提供時期、能動的授業タイプ等）を見直すと共に、共通教育における主体的学びを、専門の学修につなぐ学位ごとの指導体制を構築する。

2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価（試験等）に加え、理解度やスキル等の獲得度を測るパフォーマンス評価（レポート、作品やプレゼンテーション、実技等）を取り入れた多面的な成績評価実施率を全科目の30%以上にする。

- ① 多面的な成績評価に加え、評価基準（ルーブリック）の導入率を30%とし、多面的評価を促進する。

3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう、ポートフォリオ等を用いて授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。

- ① DP（ディプロマ・ポリシー）の達成に向け、学修ポートフォリオを用いた学修指導により、到達目標と学修成果の関係を学生に明示し、主体的学修意欲を促進する。

4 学生が入学から卒業までの履修とその目的を明確にできるようにするため、カリキュラムマップ、科目番号制（ナンバリング）を伴ったカリキュラムツリーによる教育課程の構造を明示する。

- ① カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、学びのセルフプロデュースマップを用い、入学から卒業までの学修計画を学生が主体的に立案することを支援する。そのために、学生による履修サポーターを配置するとともに、その活用を含むFDを実施する。

5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行い、海外事情・研修等の科目群を整備する。

- ① 令和元年度までに整備した海外事情・研修等を含む授業科目を継続的に実施し、主体的にグローバル体験に取り組み、現地での国際交流を通し、豊かな人間性や社会性を育む学生を増加させる。

- ② へるん特定型入試の「グローバル英語入試」で入学する学生の英語力が学年進行に伴って向上するよう、特別副専攻プログラム「英語高度化プログラム」、海外研修プログラム、英語課外活動（英語ランチクラブ等）を活用した英語教育を推進する。

6 学生の就業力を育成し、社会的・職業的自立を促すために、IR データや卒業生アンケートなどを活用し、キャリア系科目の教育内容等の点検と改善を行う。

- ① キャリア系科目の教育成果(社会人基礎力の向上)を専門教育につなぐために、専門分野に関連したインターンシップ、海外研修(留学)などを実施し、専門領域における実践力や専門領域の新たな展開力や活用力の養成を支援する。

7 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、低学年から履修可能なキャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を 10 科目以上導入する。

- ① 地域社会の現状を体験的に学ぶことにより育まれた広範な課題意識を専門分野での学びに活かすため、5 科目以上の専門科目で地域での実践演習を組み入れた授業を実施する。

8 地域課題の解決能力を培うために、学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ科目群から構成された地域志向型の特別副専攻プログラム等を導入し、入学定員の 10%以上の学生に履修させる。

- ① キャリアデザインプログラムの履修生を昨年同様の人数に受講させるとともに、キャリアデザインプログラムで課題解決能力が身に付く場として提供している活動「CIC(コミュニティ・イノベーション・チャレンジ)」及び「キャリアデザインプログラム(CDP)・プロジェクト活動」への参加者数を増やすために活動件数を2倍程度に増加させる。
- ② リテラシー醸成としての共通教養科目「数理・データサイエンス入門」を令和3年度全学必修化するために授業内容の見直しを行う。また、令和3年度開設に向けて、現行の特別副専攻プログラムをデータ収集・解析、AIの要素を取り入れた分野融合の課題解決型プログラムに改善する。

9 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うため、平成31年度までに200を超える山陰地域の企業・団体等と協力体制を構築し、山陰地域を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施する。また、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備することで、平成31年度までに山陰地域の企業・団体等のインターンシップに参加する学生を50%(対平成26年度比)増やす。

- ① 産官学の連携の下、地域で活躍する人材の育成と定着を図るため、令和2年3月末に立ち上げるしまね産学官人材育成コンソーシアムにおいて、令和元年度までに構築した242団体との協力体制をコンソーシアム賛助団体(パートナー企業)として再構築し、また、賛助団体等を対象としたインターンシップ等受け入れに係る研修会を実施するほか、インターンシップの好事例や参加学生の声を共有するワークショップ等を開催する。
- ② コンソーシアム賛助団体等との協働により、企業見学ツアー、学生と社会人との交流会、企業等と連携したプロジェクト等を全学的に実施するほか、インターンシップのマッチング

を支援する「インターンシップフェア」を開催することで、島根県内でのインターンシップ参加者数を平成26年度比50%（221名）増やす。

10 教員養成課程においては、能動的学習(アクティブ・ラーニング)に代表される効果的な指導法習得を目途とするカリキュラム改善等、新たな教育課題に対応した教育内容の改革に取り組む。

- ① 個人の多様性に対応でき、学校と社会を繋ぐことで、地域課題の解決をリードできる人材育成を目途とする新たな教育カリキュラムを創設し、運用を開始する。また、教育体験活動内に新設した専攻別演習の充実を図るとともに、第3期学部教育活動評価委員による外部評価を受ける。

【大学院課程】

11 自然科学系研究科と人文社会学系研究科の連携により高度技術開発能力を身に付け、イノベーションの創出を図る能力を養成する教育プログラムを提供する。

- ① グローバルな視野と高度技術開発能力を身に付け、それを活かすイノベーション創出能力を育成するために、自然科学研究科と人文社会学系研究科の連携による特別副専攻教育プログラム「イノベーション創出人材育成プログラム」を開講し、理工系の学生を中心に履修者数を30名以上とする。

12 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや1年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、第3期中期目標期間中に30名以上の社会人を受け入れ、「学び直し教育」を推進する。

- ① 大学教育センターの下に置くりカレント教育専門委員会において、①社会人学生の増加策、②社会人と学生と一緒に学ぶ仕組み、③eラーニングを含む受講環境について議論し、全学的なりカレント教育の枠組みを構築する。また、学び直し教育に対するニーズ調査と既存の受講対象者への調査を継続的に実施し、改善点を把握して教育の質的向上・改善を図る。

13 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する研究科共通科目の3科目新設を含むカリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。

- ① コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する大学院共通科目にグローバルな視点をふまえて研究科を越えて実施する。また、大学院の教養教育と専門科目とを体系的に示して履修指導を行い、受講生を増加させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

14 IR データを活用した教員の客観的な指導によって、学生自身が自らの学修計画を遂行できるような支援体制を整備する。

- ① 平成31年度に構築した学修支援システムの利用促進のために説明会を行うと同時に、システム内のデータを充実させることにより、教員による学修指導を支援する。

15 TA(ティーチング・アシスタント)やメンター制度等を点検・改善し、「指導の手引き」の作成や学生へのオリエンテーション等による学生が学生の学びを支援する体制を強化・拡充することで、正課及び正課外での自学修の時間を第2期中期目標期間の平均値に比較し 25%以上増加させるとともに、自主的学修を促進する。

- ① 第2期中期目標期間比の自学修時間 25%増達成(令和元年度1週間あたり15.5時間)を維持・向上しつつ、各部局のピアサポートに加えて、自主的学修を促進するため、全学共通教育の基礎科目に対する学生のピアサポートを充実させるとともに、数理・データサイエンスに関する学修サポート室を開設し、専門的サポート体制を構築させる。

16 教員の教育力向上を図り、教育内容・方法の改善を進めるため、学生評価や同僚評価(ピア・レビュー)を核としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開するとともに、全教員を対象にしたFD研修会を年5回開催し、参加者を平成30年度までに全教員の75%以上とする。

- ① 全学的、各学部・学科・コース等での対面でのFDへの参加率75%以上を維持する。さらに今後、オンライン上でのアクティブ・ラーニング等の授業方法および評価基準の導入を中心とするFD研修を充実させ、教員個々の時間的制約にとらわれない参加方法を確立する。

17 教育学部において、実践力のある教員養成のため、学校での指導経験のある教員の割合を30%まで向上させる。

- ① 令和2年度の採用人事においても引き続き学校で指導経験のある教員を積極的に採用し、指導経験のある教員の割合30%以上を維持する。また、令和元年度に整備した指導経験を有しない教員が附属学校での指導経験を積む制度を活用・実施することで教員の教育力向上を図る。

18 IRデータを活用した教育業績の評価方法・評価体制を見直し、それに基づく教員評価を実施する。

- ① 教員の教育力向上のため、前年度作成した自己評価シートを各学部教員に示し、教員個々による教育力の自己評価に基づく授業改善を支援する。

19 隠岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を、大学間連携を基盤に推進する。そのため単位互換制度を拡充し、公募型の実習プログラムを毎年継続して5つ以上提供する。

- ① 高度な教育共同利用拠点事業を推進するため、海洋生態、動物行動、動物分類、ゲノム生物学の4分野を総合した公募型のフィールド実習(提供型と受入型で6つ)を提供する。
- ② 利用者のニーズに合わせた教育・研究支援を行い、アウトリーチ活動の拠点とする。特にオープンラボスペースや飼育水槽を活用し、大学間連携事業、研修、体験学習、ゼミ、離島水産資源の試験的飼育など幅広い目的で利用を促進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

20 学内ワークスタディ企画、授業料免除制度、授業料奨学融資制度などを利用した学生の修学、就学意欲の向上及び経済的不安の軽減を考慮した経済的支援策を講じる。

- ① 従来からの大学による経済的支援制度（授業料融資制度、夢チャレンジ奨学金）を継続して実施し、経済的支援を行うとともに、高等教育無償化新制度を適切に実施する。

21 FD・SD 研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成 28 年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

- ① 令和元年度に教職員を対象として実施した、障がい学生に対する合理的配慮等の理解促進を図るための e-ラーニングと意識調査の分析結果を、令和 2 年度に実施する e-ラーニングに反映させ、更なる障がい学生支援の意識向上を図る。
- ② 「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」を引き続き利用できるよう自治体等の外部支援機関に対して協議・申請を行い、対象学生の修学全般に係る支援体制を整備する。
- ③ 学生生活における様々なリスクを軽減するために、教職員、学生に対して健康リスクに関する e-ラーニング・講習会・研修会を実施するとともに心身の健康リスクが高い学生に対し指導を行う。また令和元年度に作成した学生対応・修学支援の事例集に基づき、メンタルヘルスに関する FD・SD 研修会を実施する。
- ④ 学生相談室において多様な学生に対する支援をするために、障がい学生支援室や国際交流センター、その他の学内外の機関との連携を強化する。

22 学生の社会人としての成長を支援するため、新たに導入する年金、福祉、防犯・訴訟などに関する正課科目の履修及び正課外活動等を通じて学生が身に付けた社会人基礎力を評価し、可視化するプログラムを構築する。

- ① 学生のループリック調査の経年変化をレーダーチャート化（可視化）して、学生にフィードバックするとともに、授業と評価軸との対応表を示すことで社会人基礎力と対応する授業の履修を促す。

（４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

23 平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国 5 県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 「へるん入試」募集要項を作成し、新入試の趣旨と具体的な選抜方法を高校に周知するために、広報活動の重点エリアを拡大（広島県北部・岡山県北部・兵庫県）するとともに、5 月からの高校訪問や高校生対象の説明会を行う。また、11 月に「へるん入試」を実施したのち、実施状況について分析する。

24 大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業（例：現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」）等の高大接続

事業を展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 探究的な学習を指導する高校教員の資質・能力を向上させるために、島根県教育委員会との連携協定に基づくパイロットモデル校（松江東高）を対象とした取組を、主として課題解決型学習支援に重点化して実施する。
- ② 大学教員が高校生を直接指導する場を拡大するために、「大学訪問」の規模を拡大、Web面談システムの開発・運用の開始、探究型学習を支援する動画コンテンツおよび冊子を新たに制作、これを入試関連情報とともにまとめ、大学ホームページ上に「へるんすくうえあ（仮称）」として公開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

25 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、次世代たたら協創センターによる先端金属素材、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、隣がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進し、全学における共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① 各学部、プロジェクトセンター、次世代たたら協創センター等において、地域課題に密着した研究の推進を図り、研究成果還元のためのシンポジウム等を引き続き実施する。これらの取組により、島根県内の企業・団体との、共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較して 10%増加させる。

26 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、各種シーズ発表会等におけるシーズの提供数を、全学において平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 50%増加させるとともに、「しまね大学発・産学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開に資する研究シーズの提供を図る。

- ① 「しまね大学発・産学連携ファンド」の投資を受け設立した大学発ベンチャーへの支援を引続き行うとともに、各種シーズ発表会への参加、シンポジウムの実施等による、地域産業、地域社会の発展に貢献する研究シーズの提供を平成 25 年度から平成 27 年の平均と比較して 50%以上増加させる。

27 国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、医理工農連携による異分野融合研究を推進し、国際会議を2回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際的に評価の高い学術論文(Q1論文)を10件以上発表することにより、国際的な存在感を高める。また、医療現場において活用可能な特許につながる技術の開発を推進する。

28 大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研

究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し倍増させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 平成 29 年度に改組し研究体制を強化してきたエスチュアリー研究センターにおける学外研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 90% 以上増加させる。また、国際的に評価の高い学術論文 (Q1 論文) を 10 編以上発表し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。

29 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比べ 5 パーセント増加させる。

- ① 海外研究機関等との研究者や大学院生の交流及び国際会議の誘致を積極的に推進する。また、リサーチ・アドミニストレーターを活用して研究の分析を行い、大学全体として論文数、国際的に評価の高い学術論文 (Q1 論文) を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較して 10% 以上増加させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

30 先端領域や融合領域等大学の特色となる研究をさらに進めるため、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど学内資源を戦略的に再配分し、若手研究者の支援並びに研究推進に活用する。

- ① 先端領域や融合領域等大学の特色となる研究の促進に向け、研究推進室に配置したリサーチ・アドミニストレーターによる研究力データの分析、研究戦略の企画・立案等により、全学的な研究支援体制を構築し、若手研究者の競争的資金獲得支援を含め、研究推進に活用する。

31 設備整備マスタープランに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組むとともに、研究機器については部局を超えた共同利用を進め、利用情報に関するシステムを運用する。

- ① 研究機器情報の一元管理等により、必要性、緊急性、重要性等を勘案し、整備・更新を推進する。また、総合科学研究支援センターに設置した設備利用推進室において、研究機器の共同利用をさらに推進する。
- ② 第 7 期学術情報基盤整備計画 (令和元～3 年度) に沿って、学内ニーズを踏まえて選定した電子ジャーナル及びデータベースを効率的に整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

32 地域貢献人材を育成するため、平成 29 年度までに地域志向科目のカリキュラムマップを策定するとともに、平成 30 年度までに地域志向型初年次教育科目の全学必修化を図り、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。

- ① 地域志向型初年次教育科目の全学生受講と、地域志向教育の体系性 (地域基盤型教育 (BS)

科目及び地域課題解決型教育（CS 科目）を維持し、地域課題への理解や解決力育成に関する教育効果の検証を実施する。さらに、初年次教育科目におけるフィールドワーク、「しまね大交流会」における地域の各主体間の交流等において、自治体や企業等と連携した協働教育を推進し、教育効果の向上を図る。

33 本学教員及び学生を含む多種多様な地域のステークホルダーが一堂に会する異業種大交流会を年1回開催し、地域課題解決のためのニーズと本学が持つシーズとのマッチングを図ることで、実効性の高い課題解決型研究を推進する。また、その成果を地域に還元するとともに、構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステムを構築し、広く地域内・外に発信する。

- ① 教員及び研究組織による地域課題解決型研究を促進するため、異業種大交流会（しまね大交流会）を開催する。また、同時に開催する出展者交流会と後日面談の機会を活用し、大学と地域のニーズとシーズのマッチングを図る。
- ② 構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステム「Ago-Lab」の利用を促進し、アカウント登録件数及び記事投稿件数の拡大を図る。

34 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人を第3期中期目標期間中に60名以上受け入れ、スキルアップ等の学び直し教育を推進する。

- ① 山陰法実務教育研究センターの「地域社会や職場等における法実務スキルアップのための“特別教育プログラム”」において12名、「消費者相談員育成セミナー」において14名の社会人学生を受け入れたプログラムをこれまでの実績及び授業評価等を踏まえて改善した上で実施する。地域教育魅力化センターにおいては、令和2年度に「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」の教育ノウハウを『地域教育魅力化活用マニュアルー到達点とその展開ー（仮称）』として学内の地域連携教育等の教育活動へ活用していく。また、事業実績の社会還元活動としてHPにて修了生の地域貢献活動事例を発信する。

35 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るための体制を整備し、全学部において少子高齢化や新たな産業創出等の地元自治体等の課題解決に向けての施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。

- ① 地域の重要課題である若者の育成・定着を目指し、これまでのCOC+事業で構築した地元高等教育機関、自治体、産業界、NPO法人等との連携体制を強化・発展させ、新たにしまね産学官人材育成コンソーシアムを立ち上げ、地元企業等と連携した人材育成を促進する。また、包括連携締結市町村との「じげおこしプロジェクト」の認定数を増加させ、地元自治体と連携した教育・研究を促進する。
- ② 地域における産業創出支援の一環として設置したオープンラボスペース「地域コミュニティラボ」、「技術コミュニティラボ」、「教育コミュニティラボ」を活用した展示、セミナー、ワークショップ等を開催し、本学の学生・教職員と地域との協働を促進する。

36 生涯教育推進センター、附属図書館、ミュージアム及びその他教育・研究組織や施設等が有するシーズと機能を活用し、地域からの多様なニーズに対応した生涯教育の場等を提供する。

- ① 市民のニーズや受講生の満足度調査を踏まえた公開講座を継続して行うとともに、幅広く

地域住民にアクセスしやすいようにするため県央・県西部地域での出前講座を企画・実施する。

- ② 地域における生涯学習の素材として、附属図書館所蔵資料、学内研究成果、地域資料のデジタル化と公開を進める。また、それらを展示や授業等で活用することにより、認知度向上と利用促進を図る。1)「第2期史資料デジタル化方針」(令和元～3年度)に基づき、附属図書館が所蔵する史資料約1,600点をデジタル化し、順次公開を進める。2)学内研究成果約1,000点の「学術情報リポジトリ」への登録・公開を進める。3)地域資料を登録・公開する「しまね地域資料リポジトリ」について、新たに約300点を登録・公開する。
- ③ 総合博物館本館・島根大学旧奥谷宿舎(総合博物館分館)において、常設展示の展示替えを1回以上、企画展示の開催を2回以上行い、また、総合博物館市民講座の開催を7回以上行い、教育プログラムでの活用及び団体見学の受入れを実施するとともに、ホームページ(HP)やパンフレット配布等による広報活動を強化し、学術的資料を地域に提供する。

37 中期目標期間を通じた教員就職率を平均65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率を平均20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率を35%まで増加させるため、また、教職大学院修了者(現職教員学生を除く。)における教員就職率80%を確保するため、教員採用試験受験者に対する外部講師によるセミナー、面接指導、模擬授業指導等の支援プログラムを充実させる。

- ① 令和2年度学部卒業生における教員就職者数65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率35%、教職大学院修了生(現職教員学生を除く)における教員就職率90%に向けて、次の取組を実施する。1)教員採用試験に関する新たな情報の発信として「教員採用試験受験テキストブック9」を編集し、学部HP上へ掲載する。また、「島根大学未来教師塾」が開催する教員採用試験対策セミナーへの参加率を本学部対象者の52%に高め、様々なセミナーへ延べ280人以上を参加させる。2)新たに教員採用試験の参考書等を常設した学習室を設置し、教員採用試験対策に特化した学習環境を整備する。3)鳥取県教育委員会と連携した「未来の教師育成プロジェクト」を実施・強化することにより、高い教職志向を有した山陰からの受験生・入学者の確保を図る。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

38 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員(外国での教育経験のある教員)を100%増加させるとともに、英語による授業を学部で50科目に、大学院では50%増にする。

- ① 外国人教員の採用にあたって中期計画の目標値(倍増:36名)に向かって2名以上採用する。
- ② 学内で国際交流を活発にするために、教員に対してセミナー又はFD等を実施することで、英語による授業科目で日本人学生と留学生が共に履修登録する科目を増加させる。

39 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を30%増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 1) 令和元年度から実施した留学ウィーク及びグローバル月間を継続して行い、学生の海

外への関心を醸成する。2) 初めて海外に渡航する学生が参加しやすいよう海外研修プログラムを改善する。3) 協定校からの短期留学(サマースクールなど) やさくらサイエンスプランで来日する学生と本学学生との交流を行う。これらの取組により、学生の海外派遣数を平成27年度比30%増加させる。

40 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を2大学との間で導入する。

- ① 平成30年度に協定を締結した中国・寧夏医科大学への学生派遣を開始するとともに、ユネスコチェアの関連大学であるインドネシアのガジャマダ大学等とのダブル・ディグリープログラム(DDP)設立に向けて交流協定を締結する。

41 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を2か国増加させ、帰国留学生との連携を強化する。

- ① 帰国留学生同窓会の協力を得て、アジアの2か国で島根大学留学フェアを開催する。

42 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を30%増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 地元自治体と協働でインドに派遣した日本語教員及びインド・コチ理工大学に設置した共同オフィスを活用し、現地での日本語教育を充実させる。また、日本での大学院進学・就職を目指す中国の学生を受け入れるため、中国の協定校との間で「3+1プログラム」について協議をする。さらに、「島根大学留学生受入支援基金」等を活用した地元企業でのインターンシップを継続して実施する。なお、来学する海外短期研修生に対しては、県内同窓会のメンバーが就職している職場訪問等を実施し、島根大学及び島根県への関心を高め、交換留学生等の長期留学生の獲得につなげる。これらの取組によりアジアからの受入学生を平成27年度と比べて25%増加させる。

43 留学生のための生活マニュアルと履修モデルを作成して、学生チューターに配付することなどにより、学生チューター制度等の充実を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を強化する。

- ① チューター研修会や留学生の入学3ヶ月後の面談を引き続き実施するとともに、留学生への支援を充実させるため、外国人留学生受入マニュアル(指導教員向け)を作成・配布する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

44 総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

- ① 中長期的に地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持った医療人を養成するため、医学部学生を対象とした地域医療実習や海外研修を積極的に実施する。新たに着任す

る総合医療学講座の教授、地域医療政策学講座と地域医療支援学が中心となって、大学、島根県、医師会、医療機関等が構成する地域包括ケアコンソーシアムを稼働させ、地域包括ケアに従事する総合診療医等の医療スタッフならびに、大学院修士課程および博士課程の修了者が活躍する地域包括ケアシステムの構築に貢献する。人材養成においては、地域包括ケアコンソーシアムを中心として県内関連機関、大田総合医育成センターとの連携を一層強化し、円滑な地域包括ケアの提供に貢献できる医療人を養成する。「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」等に基づき、遺体を使用した手術手技向上、安全な手術の推進、並びに新たな手術手技の開発に向けて、平成30年度末に設置したCadaver surgical training (CST) センターを更に活用し、医療人養成に役立てる。看護師特定行為研修施設として、「創傷管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」「循環動態に係る薬剤投与関連」の4区分の研修を実施して特定行為研修修了看護師を養成する。

45 一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

- ① 開始3年目となる新専門研修プログラムを適切に運用する。当院が基幹施設となり、卒後臨床研修センター専門研修等部門と各診療科が県内の大半の病院が参加する新専門研修プログラムに登録した専攻医に対して、臨床研究の視点も取り入れた大学病院ならではの専門研修を提供するなど専門医取得に向けて全面的に支援する。地域卒等出身医師に適用する個々の希望に応じたキャリア形成プログラムを運用する。次年度に向けて本年度以上の専攻医確保を目標とし、県から依頼された連携施設の拡充を行う。
- ② 医療法改正に伴い、国の定める「医師偏在指標」を活用して島根県が策定する「医師確保計画」に沿った医師派遣の実施を目標とする。島根大学医学部附属病院医師派遣検討委員会を中心として、しまね地域医療支援センター、島根県等が連携し、県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師派遣を行う。医師偏在解消に向け、地域卒等出身医師にあっては地域勤務の義務履行に配慮しつつ、マッピング結果等に基づく地域特性を考慮した医師派遣を行う。また、働き方改革の観点から、非常勤医師の派遣（兼業）については総労働時間に配慮した派遣を行う。

46 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。心血管疾患、脳神経疾患に対する高度医療を実施するとともに、高度脳卒中センターのスタッフを充実させ、救命救急センターと協力して脳卒中患者を24時間受入可能とした高度脳卒中医療を提供する。新たに設置したMFICU（母体胎児集中治療室）を活用し、ハイリスク妊婦の受け入れを拡大するとともに、NICU、GCUの増床、スタッフの増員等、総合周産期母子医療センターの指定に向けた体制整備を行う。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施し、それぞれ拠点病院としての役割を果たす。ロボット支援手術推進センターによる安全で適正なロボット支援手術の実践と適応の拡大、並びにRRS（Rapid Response System）を活性化させた急変患者への早期対応など、安全な医療提供環境を構築する。手術件数8,000件、難易度の高い手術件数の割合を10%、

病床稼働率 90%とする。

- ② 高度外傷センターを核として、当院専用ドクターカー及び島根県防災ヘリを活用し、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師 11 名とし、救急科 3 名、各科からの派遣医師 3 名、計 17 名の医師で救命救急センターの機能を維持するとともに、救急科が中心となり重症呼吸不全の治療を行う。災害医療・危機管理センターを中心とした災害医療に対する取り組みを強化する。前年度に引き続き、外傷患者に対する診療を継続し、重症外傷患者、並びに重症多発外傷患者を扱うとともに、予測生存率を上回る救命率を維持し、島根県内における不慮の事故死亡者数の減少に貢献する。

47 臨床研究体制を整備して治験件数を第2期中期目標期間実績に比べ 20%増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。

- ① 臨床研究センターの臨床研究支援部門が中心となり、臨床研究の実施・支援体制を強化・活性化し、臨床研究の質を向上させる。また、臨床研究・統計セミナーの開催回数を増やし、臨床研究体制の基盤を構築する。臨床研究中核病院との連携研究を継続するとともに、昨年度設置した先進医療管理センターによる適正管理の下、臨床研究として実施される先進医療の推進を図る。医師会治験促進センターや SMO（治験施設支援機関）による新規治験案件の紹介を積極的に活用、並びにしまね治験ネットの浸透を図り、新規治験件数の更なる増加を目指す。また、医師主導治験の増加を図る。
- ② 再生医療センターにより閉鎖型無菌細胞調整システム（CPWS）等を活用した高品質の特定細胞加工物（高純度間葉系幹細胞 MSC）の製造、急性 GVHD（移植片対宿主病）等、先天性骨・軟骨形成不全等に対する MSC 投与、膝関節軟骨損傷に対するコラーゲンゲル包埋培養軟骨細胞移植を継続実施するとともに、再生医療実施件数の増加と成績の向上を図る。島根大学発バイオベンチャーである PuREC が開発している超高純度間葉系幹細胞（REC）を活用した医師主導治験実施を目指す。

48 自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。

- ① 先端がん治療センターによる希少がん・小児がん対策、がん地域連携パスの運用を実施し、組織再編で新たに教授ポストを設けた血液・腫瘍内科が CAR-T（遺伝子組み換え T 細胞）細胞療法の実施を目指し、島根県内のがん医療水準を向上させるとともに、がん治療に携わる人材の育成とがんに関する臨床研究を推進する。がんゲノム医療センターによる診療科横断的ながんに対する Precision Medicine の実施、がん遺伝子パネルで有効な薬剤を探り、薬物治療に積極的に反映させる。
- ② がん治療高度化に向け増設した MRI と最新鋭の PET-CT の稼働実績を伸ばし、更なるがん治療の高度化を目指す。放射線治療の更なる高度化に向け、高機能放射線治療施設整備計画を策定する。また、がん患者の就労支援や、昨年度設置したこどもと AYA 世代サポートセンターにより、CLS（Child Life Specialist）の活動を拡大し、小児がんを含む包括的ながん医療を推進する。県内のがん診療のレベル向上への責務を果たすため、多職種 of 医療従事者に対して院内外でがん診療従事者研修を実施する。

49 全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に

配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。

- ① 環境改善を志向する人材の育成、エネルギー使用量と一般廃棄物の削減、感染性廃棄物、毒劇物・特定化学物質の適正管理、診療関連の環境改善（アクシデントの低減）、駐車場整備を継続する。光熱水量について、前年度実績以内の面積当たり CO2 排出量を目指す。
- ② 職員満足度調査と働き方アンケートの結果をそれぞれ労働環境の改善と働き方の改善に反映させ、産業医による相談体制等を更に強化し、職員の健康管理を含めた働きやすい職場環境を目指す。医師クランクの増員配置、女性医療従事者の復職福利支援、育児支援を実施する。医師の確保、チーム医療の推進、複数主治医制の拡大、タスクシフティング等により、医師の長時間勤務を是正するとともに、看護師については、病棟看護で導入している PNS（パートナースhip・ナーシング・システム）を安全で効率的な看護、超過勤務時間の縮減に役立てる。

（3） 附属学校に関する目標を達成するための措置

50 平成 31 年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 未来創造科の実施評価、本科目発表会・研究会での協議にもとづき明確化された課題を反映させ、カリキュラムや授業実施体制を改善する。義務教育学校における働き方改革に関して、後期課程教員の前期課程高学年での教科担当、また前期課程教員の専門性による後期課程教科授業の支援、これら前期後期課程教員の相互乗り入れに伴う授業時数の適正化を行う。また前期・後期合同化による学校行事の削減や、実習期間など勤務が長い月は現行より勤務時間を長く、夏休みなどはより短くするなどの変形時間労働制の見直しを行うことで、超過勤務管理を徹底し、さらなる働き方改革を推し進める。
- ② 鳥取県から前期課程への 1 名の人事交流を実施し、鳥取県の教育課題や現職教員研修ニーズへの対応への貢献性を評価する。
- ③ 教職大学院主催による地域の現職教員研修プログラムを、内容・回数などをより豊富化し教職大学院附属サテライト教室において実施する。また、前年度に開発した現職教員院生及び学部新卒の大学院生のキャリアやニーズに対応した附属学校での教育実習プログラムを実施し、教育効果を評価する。

51 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。

- ① 地域の現職教員対象の教科等別の研修会を開催し、附属学校の研修機能を維持・発展させることで、地域の教育力向上のための地域貢献を行う。また、附属学校の研修効果について、島根県教育委員会・教育センターと協働で評価し、研修機能のさらなる充実化・発展を図る。
- ② 「未来創造科」の発表会・研修会での協議結果をうけ本科目のカリキュラムや実施体制の向上を図るとともに、発表会・研究会を通してその教育成果をひろく地域に発信する。またこれら発表会・研究会の開催を通して、地域課題学習や学校の魅力化に関わる地域の教員の力量形成に貢献する。

52 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。

- ① 教職大学院及び島根県教育委員会からの講師派遣協力を得、短期研修プログラムを実施することで、地域の通常学級担当者等の特別支援教育の観点を活かした授業実践力の向上への貢献をめざす。
- ② 通常学級における特別支援教育の視点をいかした授業デザインや子どもの学びの多様性に応じる授業法に関わる島根大学附属学校様式「しまふシート」を、小学校や他教科に拡大して適用し、その効果等の検証を行う。また、その成果を、地域の現職教員対象の研修会を通して発信する。
- ③ 地域の学校へのコンサルテーションを継続し、これまでの実践から効果的なコンサルテーションの在り方についてまとめる。さらに、前年度における、高等学校（島根県拠点校）でのコンサルテーションの実績をもとに、島根県内の他の高等学校や鳥取県内の高等学校に、それを拡大することで、山陰両県の高等学校における特別支援教育の向上を図る。

53 アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。

- ① 主専攻に対応する校種（前期課程（小学校）もしくは後期課程（中学校））及び異校種での教育実習の課題として、昨年度は、特に異校種実習でのアクティブ・ラーニング等の授業構想力・実践力の低さが示された。義務教育学校を教育実習の場としたプログラムにおける、特に異校種実習での内容をさらに改良することによって、小中一貫してのアクティブ・ラーニング等現代的な教育課題に対応する授業構想力・実践力を育成する。

54 教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。

- ① 附属学校を活用した、現職の教職大学院一年次生の実習プログラム・課題研究を複数教科へ拡充し、その成果を評価する。
- ② 教職大学院主催による、附属学校を活用した現職教員対象の研修を、附属学校教職大学院サテライト教室において実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

55 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。

- ① 学長補佐体制を強化するため、令和2年度内に学外からの理事をさらに登用し、複数の学外理事を置く体制を構築する。
- ② 学部・研究科ごとの予算・決算の管理、教育研究評議会等での学内への情報共有及び予算・決算状況を活用した経年比較を行い、次年度に向けた戦略的な予算配分を行う。

56 全学IR室(仮称)を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。

- ① 外部資金データ、予算執行データなどのデータベース化を行う。また、教育、研究等データの経年比較や財務状況分析などを行い、学内及び学外への見える化するために広報媒体を作成する。

57 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第3期中期目標期間中に全教員の 15%に導入する。

- ① 新たな教員業績評価体制と連動した新年俸制(2号年俸制)を導入した。現年俸制(1号年俸制)及び月給制適用教員には業績年俸に加算する外部資金手当を新設したことを周知し、策定した新年俸制導入のモデルケースをもとに、新年俸制への転換を促進する。

58 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を 24.3%以上に増加させる。

- ① 業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員について令和元年度までに 43%に適用しており、既に中期計画を達成している。令和2年度においては中期計画の目標値 30%以上を維持する。外国人教員の採用にあたって中期計画の目標値(倍増:36名)に向かって2名以上採用する。また、第3期中期計画である承継内若手教員の比率 24.3%以上を目指し、令和2年度は10名以上の若手教員を採用する。

59 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を 22%以上に、女性幹部職員の比率を 13%以上に増加させる。

- ① 採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)を推進することにより、女性教員比率 21.3%以上、女性幹部職員比率 13%以上を維持する。具体的な取り組みは、仕事と家庭の両立支援策として、研究サポーター制度を引き続き行い、また、女性プロジェクトリーダー育成のために共同研究プロジェクト支援事業等を行う。上記取組の他、女性職員を対象としたキャリアアップセミナーを開催する。

60 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。

- ① 監事を補佐する体制の整備について平成 30 年度に整備した報告・通報体制に加え、法令の周知や規則の整備を担当している現在の組織体制及び業務内容が、監事監査を補佐するのに十分に機能しているかを検証し、改善に必要な具体案を策定する。

- ② 教育研究や大学ガバナンス体制に関する監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させる。
- ③ 前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。

61 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。

- ① 大学の運営改善に資するため、経営協議会学外委員と役員との懇談会、外部有識者懇談会、社会人学生との意見交換会等をそれぞれ年1回以上、その時々々のテーマを事前に選定・周知した上で開催し、そこから出た意見・要望への対応を関係部局と協議の上、大学運営及び将来構想に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

62 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 令和3年度の間人社会科学研究科(仮称)設置に向け、社会的なニーズに対応した普遍的なスキル・リテラシーを学ぶ社会実践科目(社会連携、データサイエンス等の科目群)等の教育課程を整備する。

63 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 「先端金属素材グローバル拠点の創出(地方大学・地域産業創生事業)」に向け、より材料工学を強化した教育を総合理工学部で実施するため、新たな教育コースの制度設計を行う。

64 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。

- ① 令和3年度の教育学研究科改組(教職大学院一本化)に向け、教育学部との学部・大学院一貫コースの設置及び教育課程等の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

65 事務のペーパーレス化など IT の活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。ま

た、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。

- ① 学外者を含む等、特別な事情を除く学内会議について更にペーパーレス化を進めるとともに、令和元年度に導入した就業管理システムを活用し、超過勤務や年次有給休暇等の申請・承認手続きを電子決裁に切り替えて業務の簡素化を図る。また、令和元年度に構築した全学的な業務改善に係る実施体制により、職員全員から恒常的に業務改善案を提案し、事務業務の簡素化を図る。

66 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。

- ① 国際交流、研究支援、キャリア支援及び財務分野、情報セキュリティ分野等での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材を養成するため、必要な資格取得に対する支援や職員の資質向上を図るため、国立大学協会及び人事院において計画される階層別研修等へ積極的に職員を派遣する。また、業務に取り組む素養と資質を意識的に醸成し、業務の改善、効率化を図るためのSD研修及びe-ラーニング研修を企画・実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

67 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。

- ① これまで実施してきた重点研究、萌芽研究、若手教員、女性教員への支援を見直し、IRによる分析データの活用等により、今後、外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得が望める若手研究者等に対して、予算配分により支援を行う。

68 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① 外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得を目指す研究プロジェクトに対する研究費の支援を新たに開始する。また、外部資金獲得のための意識啓発及びクラウドファンディングの推進を継続的に行うとともに、既存の共同研究講座の研究費増額の締結等により、外部研究資金等の獲得額を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し5%増加させる。
- ② 基金担当理事を中心に、理事及び副学長、関連部局との連携による募金活動体制を構築し、企業訪問等の募金活動を拡大する。さらに、訪問企業等からの基金に対する意見を集約して関連部局等と共有し、募金活動の見直しを図る。

69 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

- ① 病院経営企画戦略会議において「病院経営指標目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価し、手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネット及び治験施設支援機関を有効活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

70 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IR による分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。

- ① 学内会議のペーパーレス化を進め、資料削減に努めるとともに、令和元年度に導入した就業管理システムを活用し、超過勤務や年次有給休暇等の申請・承認手続きを電子決裁に切り替えて業務の簡素化を図ることで、経費及び業務量の削減に取り組む。
- ② 財務データ等の IR データを活用し、予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費（管理対象分）を削減するとともに、執行における削減にも取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

71 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。

- ① 第3期中期目標期間内の決定を目標に、職員宿舍の今後の在り方に係る基本方針を踏まえた計画案の策定を進めるほか、保有資産が有効活用されているかを判定するため、固定資産の実査及び減損の調査を実施し、その報告書を踏まえ、必要に応じて有効活用のための方策（用途変更、譲渡等）を策定する。

72 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。

- ① 公募型による研究者用スペースの需要を調査し、今後の全学共用スペースの利用計画に活用する。また、全学共用講義室の利用状況調査等を踏まえ、他の用途へ転用するなど、状況に応じたスペースの有効活用のための方策を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

73 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。

- ① 中期目標・中期計画への取組状況の結果を踏まえた部局評価を実施し、その結果に基づく教員の処遇及び経費配分を行う。
- ② 令和2年度から導入する教員業績評価について、教育研究の質の向上及び大学運営の改善の観点から検証を行い、全学共通項目及び指標等についての必要な改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

74 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した情報発信を第2期中期目標期間より50%増加させる。

- ① 社会の信頼に応え、本学の存在感をより一層高めるため、広報戦略室を中心に学内外の情報収集を強化し、広報媒体ごとにステークホルダーを意識し、その特徴を踏まえた情報発信を行う。特に英語版ホームページの内容を充実させるとともに、SNSを利用した情報発信についてツイッターからの情報発信を新たに追加し、学生広報サポーターの意見も踏まえながら若年層への情報発信を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

75 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。

- ① キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)等を踏まえ、令和2年度以降の施設整備事業計画を策定し、施設の老朽改善及び機能強化を図る。
- ② 令和元年度に完成した人間科学部整備に係る施設整備の効果検証を行う。また、松江地区駐車場における今後の有料化も含めた整備等について、他大学の現状調査の結果等も踏まえ、基本的な方針を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約120名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

- ① 一般健康診断、特殊健康診断について、混雑緩和の日程調整や追加日程の設定、未受診者への勧告等、受診しやすい環境を整える。ストレスチェックについて、実施期間の拡大、本人及び管理職に向け周知を徹底し、また、高ストレス者については、面接指導の勧奨を産業医と連携して実施するとともに、学外に設置したメンタルヘルス相談窓口を活用するなど、相

談しやすい環境を整える。

- ② 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き、利用者からの同システムに関する追加要望等についても適切に対応するとともに、カスタマイズの仕様案を策定する。また、安全衛生管理での取組として、改正健康増進法等を踏まえ、松江キャンパスの受動喫煙防止対策及び敷地内禁煙に向けた取組を実施する。

77 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。

- ① 教職員・学生の安全確保を図るため、BCP 運用計画ロードマップ（R1～R2）に基づき、より実践的な業務継続計画（BCP）教育・訓練の実施、BCP の発展的見直しなどを行うことにより危機管理体制を強化する。また、島根県・松江市・出雲市と協議を行い、原子力災害時の受援体制や、自然災害時の指定避難所運営等に係る連携体制を強化する。
- ② 前年度の防火・防災訓練の検証を踏まえ、内容等を改善した上で訓練を実施する。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

78 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。

- ① 内部統制システム運用規則に基づき、適切なテーマ選定を行い、役員によるモニタリングを実施し、その結果を、当該業務を所掌する理事が中心となって検証することで本学の内部統制システムの強化・改善を図る。さらに、平成 28 年度から令和元年度までモニタリングしてきたテーマの検証・総括を行う。これに加え、内部統制システムに関する役職員等への研修を引き続き実施する。
- ② 前年度の検証に基づくコンプライアンス・プログラム（規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画）の策定とともに、コンプライアンス事案への対応のために定めている情報の伝達に関するマニュアルの定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を引き続き実施することにより、コンプライアンス体制の教職員への更なる定着化と改善を図る。

79 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。

- ① 研究不正行為の防止のための e-ラーニングによる研究倫理教育を教職員に実施する。大学院生については論文作成のプロセスに入る前に e-ラーニングの受講を義務付ける。学部学生向けのパンフレットを作成し、配付する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。

80 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果

を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。

- ① コンプライアンス教育を継続実施するとともに、令和元年度の受講内容等を踏まえ、eラーニングによる不正使用防止教育の改善を図る。

81 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。

- ① 個人情報保護教育（eラーニング）研修及び確認テストを行い、構成員の個人情報保護意識を向上させる。また、保有個人情報の点検時には、個人情報管理点検表の項目は、前年度の点検結果を踏まえて見直して、保護管理者に点検させ、管理体制の見直しや改善点がある場合には保護管理者の責任において改善する。

82 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。

- ① 令和元年10月に制定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、セキュリティ対策を実施する。新たな脅威が発見された際には、規則や手順・マニュアルを見直して対応する。また、情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを継続的に行うとともに、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、情報セキュリティの意識向上を図る。eラーニングを含む講習に島根大学のセキュリティ対策やサイバー攻撃事例を盛り込み、構成員へのセキュリティ意識や対応策について認識させるとともに、最新のセキュリティ対策を講じる。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2,671,331 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

なし

重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(医病) ライフライン再生(構内交換設備)	総額 1,271	施設整備費補助金 (1,100)
・(医病) ライフライン再生(給排水設備等)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)
・(川津) 総合研究棟改修(理工学系)		
・(大輪) 教育実習棟改修(教育学系)		
・(塩冶) ライフライン再生(給排水設備)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金 (136)
・(塩冶) 講義棟改修		
・(塩冶) ライフライン再生(ガス設備)		
・小規模改修		

注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。

2. 上記には附帯事務費を含む。

2 人事に関する計画

- ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。
- ・教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。
- ・一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。
- ・女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。

(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,353人

また、任期付職員数(注)の見込みを230人とする。

(注) 教育職員の任期に関する規程による任期付教員

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込 18,252百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,424
施設整備費補助金	1,485
船舶建造補助金	0
補助金等収入	964
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	35
自己収入	24,304
授業料、入学料及び検定料収入	3,584
附属病院収入	20,364
財産処分収入	0
雑収入	357
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,799
引当金取崩	0
長期借入金収入	136
貸付回収金	0
目的積立金取崩	180
出資金	0
計	39,327
支出	
業務費	33,607
教育研究経費	14,513
診療経費	19,094
施設整備費	1,656
船舶建造費	0
補助金等	964
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,799
貸付金	0
長期借入金償還金	1,301
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	39,327

[人件費の見積り]

期間中総額 18,252百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額762百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額723百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額1,493百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額306百万円

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	36,872
業務費	33,642
教育研究経費	2,886
診療経費	10,252
受託研究費等	1,263
役員人件費	162
教員人件費	8,474
職員人件費	10,606
一般管理費	610
財務費用	105
雑損	0
減価償却費	2,515
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	37,403
運営費交付金収益	10,116
授業料収益	3,197
入学金収益	434
検定料収益	105
附属病院収益	20,364
受託研究等収益	1,263
補助金等収益	333
寄附金収益	478
施設費収益	152
財務収益	6
雑益	351
資産見返運営費交付金戻入	338
資産見返補助金等戻入	186
資産見返寄附金戻入	79
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	531
目的積立金取崩益	0
総利益	531

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	40,505
業務活動による支出	35,038
投資活動による支出	2,832
財務活動による支出	1,301
翌年度への繰越金	1,333
資金収入	40,505
業務活動による収入	37,491
運営費交付金による収入	10,424
授業料、入学金及び検定料による収入	3,584
附属病院収入	20,364
受託研究等収入	1,263
補助金等収入	964
寄附金収入	536
その他の収入	357
投資活動による収入	1,520
施設費による収入	1,520
その他の収入	0
財務活動による収入	136
前年度よりの繰越金	1,358

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

法文学部	法経学科	320 人	
	社会文化学科	200 人	
	言語文化学科	220 人	
	編入学	20 人	
教育学部	学校教育課程	520 人	
	(うち教員養成に係る分野)	520 人)	
人間科学部	人間科学科	320 人	
医学部	医学科	612 人	
	(うち医師養成に係る分野)	612 人)	
	編入学	40 人	
	(うち医師養成に係る分野)	40 人)	
	看護学科	240 人	
	編入学	10 人	
総合理工学部	物理・マテリアル工学科	219 人	
	物質化学科	219 人	
	地球科学科	150 人	
	数理科学科	150 人	
	知能情報デザイン学科	150 人	
	機械・電気電子工学科	272 人	
	建築デザイン学科	120 人	
	物質科学科【H30募集停止】	130 人	
	地球資源環境学科【H30募集停止】	50 人	
	数理・情報システム学科【H30募集停止】	100 人	
	建築・生産設計工学科【H30募集停止】	40 人	
	編入学	24 人	
	生物資源科学部	生命科学科	210 人
		農林生産学科	265 人
		環境共生科学科	210 人
生物科学科【H30募集停止】		30 人	
生命工学科【H30募集停止】		40 人	
地域環境科学科【H30募集停止】		45 人	
編入学		35 人	
人文社会科学研究科		法経専攻	12 人
	(うち修士課程)	12 人)	
	言語・社会文化専攻	12 人	
	(うち修士課程)	12 人)	
	教育学研究科	教育実践開発専攻	34 人
		(うち専門職学位課程)	34 人)
		臨床心理専攻	16 人
	(うち修士課程)	16 人)	
	医学系研究科	医科学専攻	150 人
		(うち修士課程)	30 人)
(うち博士課程)		120 人)	

自然科学研究科	看護学専攻	30人
	（うち博士前期課程	24人）
	（うち博士後期課程	6人）
	理工学専攻	158人
	（うち博士前期課程	158人）
	環境システム科学専攻	156人
	（うち博士前期課程	156人）
	農生命科学専攻	86人
	（うち博士前期課程	86人）
	創成理工学専攻	15人
総合理工学研究科	（うち博士後期課程	15人）
	総合理工学専攻【R2募集停止】	24人
	（うち博士後期課程	24人）
附属幼稚園	50人	
附属義務教育学校	学級数	2
	普通学級	
	740人	
	学級数	24